



なすしおぼら

令和4(2022)年9月20日

消費者だより 第44号

●発行 那須塩原市生活課(☎0287-62-7126) ●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会

考えよう！大人になるとできること、気をつけること ～18歳も私たちも～

那須塩原市消費生活推進連絡会令和4年度定期総会を4月21日に行いました。本年度の活動スローガンや事業内容等も決まりました。私たち消費者は、知識や経験不足により相手を信じてしまいトラブルに巻き込まれる事例がたくさんあります。色々なことにアンテナを張っていきましょう。(那須塩原市消費生活推進連絡会 会長 目黒 ケイ子)

【成年年齢が引き下げられました】

2022年4月1日より成年年齢が20歳から18歳となりました。私には現在、約1年後に成人となる息子がおりますが、本人の実感はまだあまりないのが実際のところ。成年年齢引下げによる身近な変化では、クレジットカードを持つことができたり、ローンを組むことができるなど、自由度が上がる反面、「未成年者取消権」が行使できなくなるなど危険な面もあります。成年年齢引下げで変わることを、変わらないことをご家族の皆さんで確認していただき、新成人が犯罪・消費者トラブルに遭わないようにサポートしていただければと思います。(薄井 史子)

18歳(成年)になったらできること	20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ◆親の同意がなくても契約できる <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の契約 ・ローンを組む ・クレジットカードを作る ・一人暮らしの部屋を借りる など ◆10年有効のパスポートを取得する ◆公認会計士や司法書士などの国家資格を取る ◆結婚 <ul style="list-style-type: none"> 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳に ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲酒をする ◆喫煙をする ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券(馬券など)を買う ◆養子を迎える ◆大型・中型自動車運転免許の取得

こんな消費者トラブルに注意してください！

事例1:「簡単にもうかる」と学校の先輩に誘われローンを組んで情報商材を契約したが、全くもうからない

事例2:マッチングアプリで出会った人から、暗号資産の投資を誘われ投資をしたが、出金できなくなってしまった

アドバイス

- ・SNSでも情報商材の広告が増えていますので注意しましょう
- ・投資には必ずリスクがありますので、高額決済や借金をしてまで契約しないようにしましょう
- ・暗号資産で投資するときは、取引先の業者が無登録の暗号資産交換者等でないか確認しましょう

契約に関する困りごとは、消費生活センター等にご相談ください

消費者ホットライン(最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口案内されます) ☎188

那須塩原市消費生活センター(桜町1-5 いきいきふれあいセンター1階) ☎0287-63-7900

【消費者のつどいに参加して】

「消費者のつどい」では、令和4年度消費生活功労者知事表彰や栃木県の委託事業である「とちぎ消費者カレッジ」の事業報告、生活経済ジャーナリスト・あんびるえつこ



▲消費者カレッジ事業報告の様子

氏の講演が行われました。「とちぎ消費者カレッジ」の事業報告では、若者が消費生活に必要な基礎知識や消費者問題の解決力を身に付け、主体的な行動ができるように県内の大学や専門学校での消費者教育に関する講演を平成25年から行ってきたそうです。令和3年までに114会場、16000人余りの学生が受講したそうです。今年から成年年齢が引き下げられたこともあり、今後は高校でも開催していくことが重要ともおっしゃっていました。消費者講座を自分の事として生活の中で活かして欲しいと思いました。（目黒 ケイ子）

あんびるえつこ氏の講演を聞き、キャッシュレス時代の今、金銭感覚を失わないように、色々考えて消費をする大切さを考えさせられました。（村上 和子）

「成年年齢引下げ」がニュースで報道されていたため、とても関心のある講演でした。ネットやお金のトラブルが子どもたちのごく身近にあることが分かり、色々な知識を知っているのと知らないのでは、今後生きていく上で大きく人生が変わると思いました。（増淵 正江）

【街頭・店頭啓発】

5月の消費者月間に合わせ、消費者被害防止のための街頭・店頭啓発を那須塩原警察署の署員の方々と一緒に行いました。



▲街頭啓発の様子

5月11日には初めての試みとして、JR黒磯駅周辺で街頭啓発を行いました。下校中の高校生を対象に「成年年齢が18歳に引き下げられました」「気を付けてください」等、チラシと啓発品を配りながら被害防止を呼びかけました。多くの高校生に受け取っていただきました。（柿沼万亀）



▲店頭啓発の様子

5月17日にはMEGAドン・キホーテ黒磯店で店頭啓発を行いました。高校生が下校する時間に合わせて店頭啓発を始めましたが、様々な年代の方が来店しており、パンフレットを快く受け取っていただきました。悪質商法は年を追うごとに益々巧妙になっているので「自分は騙されない」と思っている方にこそ手に取っていただきたいと思います。また、「おかしい」と思った事があつたら、すぐに消費生活センターに相談してください。（白石弘子）

【消費生活推進連絡会とは】

市内各消費者の連携を取り、消費者団体の発展と消費生活の安定・向上に貢献することを目的に活動しています。消費者被害防止のための街頭・店頭啓発や、消費者だよりの発行、消費者講座や消費生活と環境展の開催など消費者の皆様にも身近で分かりやすい啓発活動をしていきたいと思ひます。

本年度は「成年年齢引下げによる若者の消費者被害拡大防止の啓発」と「エンカル消費の周知」の2本柱を中心に活動していきます。よろしくお願ひいたします。

【編集後記】

記録的な早さで梅雨が明けて連日猛暑となりました。電気代と食料品の値上がりで家計が心配な秋となりそうです。（沓掛 美子）

コロナ禍と夏の暑さで外出する機会が減り、体力が低下してしまいました。少しずつでも体を動かし続ける事が大切だと分かりました。（橋本 フサ子）

ドンキで消費者被害防止のチラシを配っていたら一人のお客さんが悪質商法に騙されそうになったと言っていました。これからも消費生活安定のために啓発活動は必要だと感じました。（伊藤 ツヤ）